

- I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- II 千葉県企業局の組織と主な仕事・・P. 2
- III 千葉県企業局環境方針・・・・・・・・P. 3
- IV 環境保全への取組一覧・・・・・・・・P. 4
- V 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6
  - 1 上水道事業の概要
  - 2 工業用水道事業の概要
  - 3 造成土地管理事業の概要
- VI 当局の事業と環境のかかわり・・・・P.12
- VII 環境保全への取組・・・・・・・・・・P.14
  - 1 浄水過程では
  - 2 送配水過程では
  - 3 再生可能エネルギーの導入
  - 4 環境コミュニケーション
  - 5 オフィスでは
- VIII 環境会計・・・・・・・・・・・・・・P.22
  - 1 環境会計の概要
  - 2 令和3年度における決算について
- IX 環境に関する法令の遵守・・・・・・P.24
- X 第三者審査・・・・・・・・・・・・・・P.25

## 1 目 的

お客様に当局の環境施策全般についてご理解いただくとともに、環境施策を組織内部で一層促進するために環境報告書を作成し、公表します。

この環境報告書は、令和3年度決算値・実績値に基づき、事業活動に伴う環境負荷の状況、「千葉県企業局環境方針」に基づく環境配慮・環境保全の取組、環境会計情報など、当局の環境施策全般について取りまとめたものです。

## 2 対象期間

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

## 3 対象範囲

千葉県企業局  
《上水道事業・工業用水道事業・  
造成土地管理事業》の事業全体

## 4 参考とした資料

「環境会計ガイドライン 2005年版」  
(平成17年2月 環境省)  
「環境報告ガイドライン 2018年版」  
(平成30年6月 環境省)

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## SDGs とは

### Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標)の略称で、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月に国連で採択されました。17のゴールと169のターゲットで構成されています。

(すべての企業が持続的に発展するために  
—持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー(環境省)より)